

令和6年10月3日
文教・福祉常任委員会資料
福祉こども部障害福祉課

宇治市障害者相談支援事業の拡充について

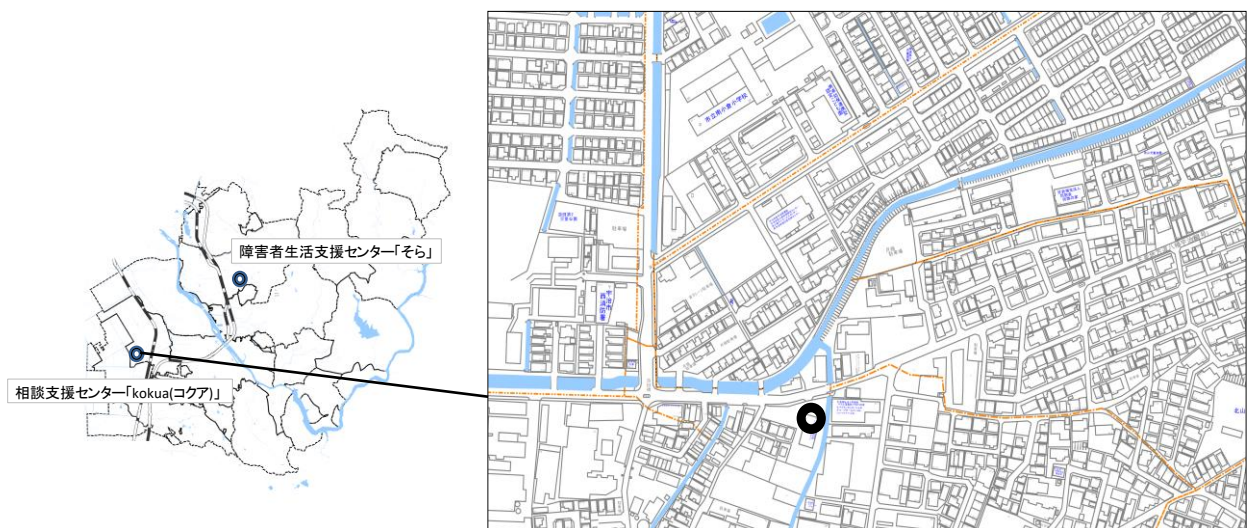
現在、宇治市では、障害者相談支援事業を社会福祉法人宇治東福祉会に委託し、障害者生活支援センター「そら」を運営しています。

「そら」における相談件数は、開設当初から大きく増加し、一つの事業所で市内全域に対応することが困難な状況となりつつあることから、障害者相談支援事業所を拡充することとしました。

令和6年7月8日から8月2日まで、公募を行い、宇治市障害者相談支援事業委託法人選定委員会による選定結果を受け、下記のとおり事業委託法人を決定し、2つ目の相談支援事業所を開設することとしましたので、ご報告いたします。

記

1. 事業委託法人
社会福祉法人 同胞会
2. 開設日
令和6年11月1日
3. 開設場所
伊勢田町毛語144番地の1



4. 名称

相談支援センターkokua（コクア）

5. 業務内容

- ・障害福祉サービス、地域生活支援事業等に係る情報の提供、利用援助
- ・介護相談等在宅サービスの利用援助
- ・福祉機器の利用に関する助言、生活情報の提供等社会資源を活用するための支援
- ・社会生活訓練プログラムの作成
- ・ピアカウンセリングの実施
- ・更生相談所、職業安定所、医療機関、保健所等の専門機関の紹介